



福山市会計年度任用職員募集要項

福山市では、次に掲げる業務に従事するパートタイム会計年度任用職員を募集します。

1 募集期間 2026年(令和8年)3月6日(金)～3月17日(火)(必着)

2 選考試験 2026年(令和8年)3月20日(金・祝)

3 採用及び任用予定期間

採用は、2026年(令和8年)4月1日の予定です。任用期間は、採用の日から2027年(令和9年)3月31日までとします(必要に応じて任期満了後に会計年度任用職員として再度の任用をすることがあります)。

4 募集業務、採用予定人数及び募集要件

受験申込みは、今回実施する会計年度任用職員選考試験のうち**1業務に限ります**。
受付後の希望業務の変更はできません。

業務番号	職務名	予定人数	募集要件
(1)	文化振興業務職員	1人	次のいずれかに該当する人で、鞆の浦の魅力発信に対して意欲を持ち、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人 (1) 業務として情報発信に携わったことがある人 (2) SNS等を使って情報発信ができる人
(2)	埋蔵文化財発掘調査業務職員	2人	考古学・歴史学・文化財専攻又は発掘調査・整理作業に関する業務経験がある人で、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人

5 応募資格

上記4の表の募集要件を満たす人

なお、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。

(1) 禁錮又は拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※外国籍の方も受験できますが、在留資格において就労等が制限されている場合には、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ任用されません。

なお、試験に合格した際には、在留カード等の写しを提出していただきます。

6 主な業務内容及び勤務条件等

(1) 文化振興業務職員

ア 業務内容

鞆の浦魅力発信業務（企画立案、SNS等による情報発信等）、鞆の浦魅力発信協議会事務局業務（資料作成、電話連絡調整等）、鞆町町並み保存拠点施設運営業務（施設管理、窓口対応等）、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

福山市鞆町町並み保存拠点施設 鞆てらす（福山市鞆町鞆 812 番地 1）

ウ 勤務条件

週 30 時間 1 週間のうち 5 日勤務 ※火曜日休み、その他は交替勤務、土日祝日勤務有り

勤務時間 シフト制（①～⑤）

① 8 時 30 分 ～ 15 時 30 分

② 10 時 15 分～17 時 15 分

③ 8 時 30 分 ～ 12 時 45 分

④ 13 時 00 分～17 時 15 分

⑤ 8 時 30 分 ～ 17 時 15 分

報酬額 月額 190,216 円（予定）

（地域手当相当額 7,316 円を含む。）

(2) 埋蔵文化財発掘調査業務職員

ア 業務内容

埋蔵文化財発掘調査業務、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

経済環境局文化観光振興部文化振興課

ウ 勤務条件

週 30 時間 月～金曜日のうち 4 日勤務

勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分（週 1 日 8 時 30 分～16 時 15 分）

報酬額 月額 196,248 円（予定）

（地域手当相当額 7,548 円を含む。）

※その他各業務共通の勤務条件（2026 年（令和 8 年）4 月 1 日（予定））

(1) 諸手当 報酬のほか、通勤手当、期末手当（一時金として、4 月 1 日から 1 年間勤務した場合は年間で報酬月額額の 2.07 月分、再度任用された場合は任用 2 年目以降に年間で報酬月額額の 2.525 月分）、勤勉手当（一時金として、4 月 1 日から 1 年間勤務した場合は年間で報酬月額額の 1.38125 月分、再度任用された場合は任用 2 年目以降に年間で報酬月額額の 2.125 月分）などの諸手当をそれぞれの条件によって支給します。（ただし、条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。）

(2) 休暇等 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇などの制度があります。

(3) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険の制度が適用されます。

7 申込方法（※提出された書類は、返却しません。）

所定の申込書（別紙様式）により申し込んでください。

免許、資格等を必要とする業務にあつては、当該免許、資格等の写しを申込書に添付してください。普通自動車等の運転免許証については、申込書の免許・資格等の欄に免許番号等を記入してください。（運転免許証の写しの添付は不要です）。

○申込書の入手方法

- (1) インターネットで次のホームページアドレスにアクセスし、必要書類をA4用紙にプリントアウトして使用してください。

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/bunka/392280.html>

- (2) 経済環境局文化観光振興部文化振興課（市役所本庁舎12階）、総務局総務部人事課（市役所本庁舎3階）、総合案内・警備員室（市役所本庁舎1階）、松永・北部・東部・神辺・鞆・内海・沼隈・芦田・加茂・新市の各支所、鞆てらすにおいて配布しています。

8 申込受付

募集期間内に必要書類を経済環境局文化観光振興部文化振興課へ郵送又は持参してください。

○ 申込期限 2026年（令和8年）3月17日（火）必着

○ 申込み・問合せ先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号
福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課
電話（084）928-1278

※封筒の表に赤字で「会計年度任用職員申込み」と書いてください。

○持参の場合の受付時間 8時30分から17時15分まで（土・日曜日・祝日を除く）

9 選考試験

- (1) 日時 2026年（令和8年）3月20日（金）
午前 8時30分～12時00分（予定）
※受付時間：午前8時10分～8時25分

(2) 試験内容 作文（50分）及び面接

(3) 会場 福山市役所（福山市東桜町3番5号）（※受験者用の駐車場はありません）
本庁舎12階 多目的室2

（※受付は12階エレベーターホールとなりますので、中央のエレベーターで直接12階までお上がりください）

※受験票などの送付はしません。受験票は、試験会場でお渡ししますので、当日は直接会場にお越しください。

※当日は、筆記用具（鉛筆及び消しゴム）を持参してください。

※自然災害等により試験会場の変更、開始時間の繰下げ等が発生した場合は、福山市のホームページでお知らせします。

10 合格発表

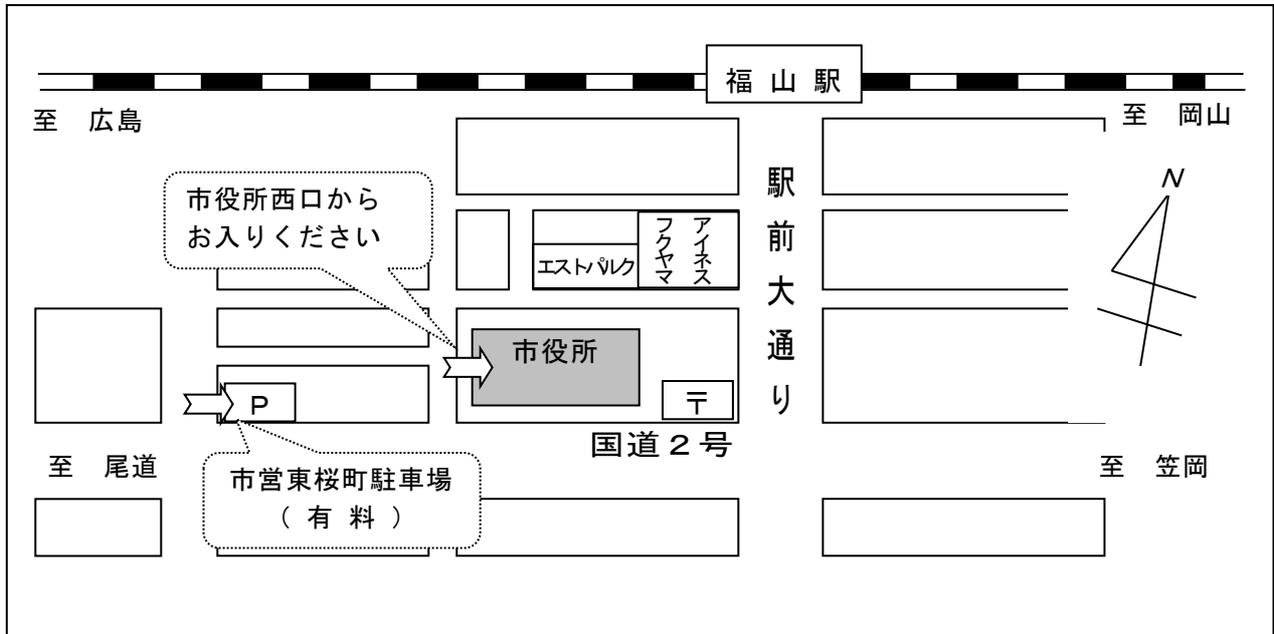
合否については、3月中に受験者全員に結果を文書で通知します。

（なお、電話でのお問い合わせにはお答えできません。）

試験会場案内

○福山市役所本庁舎へのアクセス

JR福山駅「ばら公園口」から南へ徒歩約10分



※受験者の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

申込み・問合せ先

福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
電話 (084) 928-1278